

引受けられたのかわれわれは全く知らない。学術会議と各学会の懇談会に、天文学会代表が出席していることは出席者名簿で明らかだけれども、そこで学会としてはどのような態度をとるべきかについて、われわれ一般会員は相談もされなかつたし、また、どんな態度をとったかの報告もない。学術会議で、天文から選出された会員(広瀬秀雄氏)がどのように考えられ、どのような態度をとられたかも知らされていない。あらゆるもの天文では不明のまま、われわれは科研費の配分決定の通知をうけたのである。

#### 《われわれはこう考えた》

最初にも述べたように、科研費はわれわれの研究にとってきわめて重要な意味をもっている。のどから手のほど欲しい金である。けれども、一切が不明のまま、このまま受取ってもよいものだろうか?さらに、来年度の申請も近々しなければならないが、この状態を続けてよいものだろうか?天文の観測のためには暗闇を歓迎するわれわれも、暗闇の中での科研費配分は願いさげにしてもらいたいと思う。もちろん、このように、われわれ一般会員に全く不明のままに学会がうごいてきたことは、決して当事者のみでなく、それを許してきた学会員全体の責任であるし、学会の体質にもつらなる問題である。だからこの際、当事者の責任を追及することは決して建設的ではない。むしろ、会員全体でこのような問題を考える場を持とうではないか。そのことが学会の体質改善への出発点にもなるであろう。

こう考えてわれわれは、今回臨時総会の開催要請状を天文学会理事長あて提出したのである。(前稿青木氏の記事の資料2参照)

#### 《おわりに》

蛇足かも知れないが一言つけ加えておく。私はこの文章の大部分を、科研費問題の事実経過の説明についやした。これは、学会員の全部がかならずしもこのことを詳しく知っておられないと思ったからである。しかし、そのことが逆に、この問題を総会でとりあげることに反対する理由にはなり得ないと私たちは考える。実は、理事会でそういう議論があったということを洩れきいて、私たちは驚きといった次第であった。

事実経過をふりかえってみても明らかなように、科研費の配分には学会はこれまで関与してきたわけだし、今回の問題が起つてからも、学会として、学術会議とのあいだに何度かの交渉があったのである。そういう問題を一般会員に知らせていないかったとすれば、その責任は誰にあるのか、そのことを当事者は反省してほしい。「学会員の全部が知らないから総会でとりあげるべきではない」という意見は、本末転倒であろう。「学会員の全部が知らないから、積極的にみんなに知らせる」という姿勢こそが望まれる。私のこの文章も、そういう意味では大部分は私が書くべき文章ではなかったわけである。

問題こそちがえ、最近、物理学会ではやはり有志請求による臨時総会が開かれた(いわゆる8,000ドル事件\*)。その時、物理学会では、天文学会の理事会に相当する特務委員会で、問題の経過についての文書を総会前に配布してくれた。ところが天文学会では、総会席上配布された科研費問題の資料さえも、理事会では全くノータッチ(財政的にすらも!)であった。この資料はすべて、大院学生会有志の献身的努力で作成されたものであることは指摘しておく必要があろう。(投稿)

\* 半導体国際会議で米軍から8,000ドルの資金援助を受けたことが問題となった。

## 日本学術会議と学・協会との懇談会報告

11月2日午前10時より標記懇談会が開かれた。懇談会は科学研究費補助金配分問題の処理についての、学術会議第51回総会での申合せ事項(資料参照)の説明を中心に、質疑応答の形で進められた。特に問題になったことは、この申合せの線で学術会議側が処理を行なうにしても、文部省なり、学術審議会がどの程度まで了解しているのかどうか、また分野の区分け、委員定数はどの程度煮つまっているのか等である。質問に対する答えはほぼつぎのようである。これはまだ学術会議内での申合せであって、正式には文部省に文書で申し入れたものではないが、それをする以前に現在の所非公式に文部省との間で意見をまとめつつある情勢で、この線が尊重さ

れることを期待している。分野のわけかたは現在すぐ大幅に改定する時間がないので、さしあたっては必要最少限度で行ない、議論は続行してゆくつもりあるとのこと。ことに第2段委員の定数についてはまだ文部省との間の了解はできていない(文部省は50~60名を考え、学術会議では120~130名としている)。なお現在の区分ではみでているような境界領域の分野の人はなるべく早く区分をやりなおしてもらいたいとの意見が多かった。

会長の発言では、現在の科研費補助金の状態は講座研究費等の不足にも関連して決してこれでよいとは思われないが、科学者が自動的に配分を決定できるような方向にもって行くべきで、その線に沿って努力したい。将来

は科学研究基金とも呼ぶべきものを行政レベルとは独立に作り、それで経常的研究費では賄えないようなものをやるようにならうが、現在の科研費をそれまでのつなぎのように考えていることのこと、なおこの申合せは昭和44年度限りで、それ以後は実際に審査にあたった人の意見を聞いて逐次改善したいとの意向である。

(庶務理事 青木信仰)

**資料 昭和44年度科学研究費補助金配分問題の処理について(申合せ)** (昭和43年10月18日、日本学術会議第51回総会)

会長は下記の手順に従って標記の問題を処理すること。なお、これに伴なう問題の処理については、会長は運営審議会の承認を得るものとする。

#### 記

昭和44年度科学研究費補助金配分に関する手順

- 専門・分科の分け方および各専門・分科ごとの委員定数について学術会議の案をまとめ、文部省と早急に折衝する。
- 文部省は学術会議に対し配分の基本方針および審査の大綱について意見を求める。
- 〔文部省への回答(1)〕

学術会議はこれに回答する。この回答は当然尊重さ

れるものと考える。

- 文部省は学術会議に対して定員の1.5~2倍の審査委員候補者の推薦を求める。

#### 5. [学・協会への推薦依頼]

学術会議は学・協会に対し第1段および第2段審査委員候補者の推薦を求める。その際、第1段および第2段審査委員それぞれの性格および任務について十分説明する。また第50回総会の科学研究費に関する「声明」および「申合せ」を添付する。

#### 6. [文部省への回答(2)]

学術会議は、学・協会からの推薦に基づき、文部省へ順位を付けて、第1段および第2段審査委員候補者を推薦する。これは当然尊重されるものと考える。

- 文部省または学術審議会から、文部省への回答について説明または協議を求められたときは、これに応ずる。

#### 8. [審査委員(候補者)への説明]

学術会議は審査委員(候補者)に科学研究費およびその配分のあり方についての学術会議の考え方をよく理解してもらうように努める。

- 学術会議は審査の進行状況を見守り、必要があれば審査委員と連絡する。

なお、これらのことについて第8期へ申し送る。

## 西村製の反射望遠鏡

30cm "A" カセグレン・ニュートン兼用

10cm 屈折望遠鏡 (f/15)

"B" カセグレン焦点

15cm 屈折望遠鏡 (f/12)

40cm "A" カセグレン・ニュートン兼用

15cm 屈折望遠鏡 (f/15)

"B" カセグレン焦点

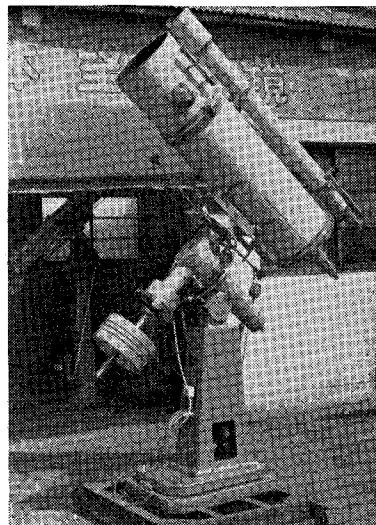
20cm 屈折望遠鏡 (f/12)

株式会社 西村製作所

京都市左京区吉田二本松町27

電話 (771) 1570, (691) 9589

カタログ実費90円郵券同封



30 cm 反射望遠鏡

ニュートン・カセグレン兼用